

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月16日
【中間会計期間】	2014年度中(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)
【会社名】	ドイツ銀行 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft)
【代表者の役職氏名】	取締役会共同会長 ユルゲン・フィッチェン (Jürgen Fitschen, Co-Chairman of the Management Board) 取締役 ステファン・クラウス (Stefan Krause, Member of the Management Board)
【本店の所在の場所】	ドイツ連邦共和国 60325 フランクフルト・アム・マイン タウヌスアンラーゲ12 (Taunusanlage 12, 60325 Frankfurt am Main, Federal Republic of Germany)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 箱田 英子
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8316
【事務連絡者氏名】	弁護士 箱田 英子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8316
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年9月29日に提出致しました2014年度中（中間会計期間 自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたのでこれを訂正するため、本半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 事業の状況

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

リスク報告

マーケット・リスク

総合的リスク・ポジション

3【訂正箇所】

（注）訂正部分は下線で示しております。

[次へ](#)

第一部 企業情報

第3 事業の状況

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 リスク報告 マーケット・リスク

マーケット・リスク標準的アプローチ <訂正前>

(前略)

2014年6月30日現在、マーケット・リスク標準的アプローチを用いることにより特定の金利リスクが計算される証券化ポジションにより、316億ユーロリスク・ウェイトド・アセットに対応する25億ユーロの所要自己資本が算出された。2013年12月31日現在でCRR/CRD4フレームワークを適用したとすると、これらのポジションは、45億ユーロのリスク・ウェイトド・アセットに対応する20億ユーロの所要自己資本を生じたことになる。この増加は主に、棚卸資産の増加およびヘッジのキャンセルによるものであった。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2014年6月30日現在、マーケット・リスク標準的アプローチを用いることにより特定の金利リスクが計算される証券化ポジションにより、316億ユーロのリスク・ウェイトド・アセットに対応する25億ユーロの所要自己資本が算出された。2013年12月31日現在でCRR/CRD4フレームワークを適用したとすると、これらのポジションは、245億ユーロのリスク・ウェイトド・アセットに対応する20億ユーロの所要自己資本を生じたことになる。この増加は主に、棚卸資産の増加およびヘッジのキャンセルによるものであった。

(後略)

総合的リスク・ポジション

<訂正前>

(前略)

当行のビジネス・リスクに関する経済的資本に係る手法は、借換および風評リスクも暗に含む戦略的リスクならびに税務リスクの要素を把握する。2014年6月30日現在のビジネス・リスクに関する経済的資本使用額は、2013年12月31日現在の17億ユーロから13億ユーロ、率にして79%増加し、30億ユーロとなった。この増加は、2014年度の戦略計画に調整を行ったことに起因して、戦略的リスク要素に関する経済的資本使用額が減少したことによるものであった。

(後略)

<訂正後>

(前略)

当行のビジネス・リスクに関する経済的資本に係る手法は、借換および風評リスクも暗に含む戦略的リスクならびに税務リスクの要素を把握する。2014年6月30日現在のビジネス・リスクに関する経済的資本使用額は、2013年12月31日現在の17億ユーロから13億ユーロ、率にして79%増加し、30億ユーロとなった。この増加は、2014年度の戦略計画に調整を行ったことに起因して、戦略的リスク要素に関する経済的資本使用額が増加したことによるものであった。

(後略)